

【重要】保健医療学部1～4年生、専攻科の皆さんへ
制限レベル3の施行に伴う授業形態の変更等について

4月23日の学長メッセージのとおり、本学においては、道の「感染再拡大防止に向けた対応」に鑑み、4月23日付で行動指針の制限レベルを2から「3」に引き上げたところです。

全国的な感染拡大が深刻化する中、東京都・大阪府・京都府・兵庫県には4月23日に「緊急事態宣言」が発令され、「まん延防止等重点措置」の対象地域も漸次拡大しています。札幌市内においては、変異株への置き換わりが進み、新規感染者の増加も加速しています。若年感染者に起因する家庭内感染と感染経路不明者が増えており、市内のコロナ病床は附属病院を含めてほぼ満床、重症化する年代も低下する傾向が見られています。重症化率も高く、基礎疾患のない4、50代の罹患者が亡くなるなど、第3波までとは異なる様相を呈しています。

若年層は感染しても軽症か無症状の場合が多いため、皆さんの世代には感染を軽く捉える傾向があり、感染に対する馴れが予防行動を疎かにしているとも言われています。しかし、皆さんが今、思いを巡らさなければならないのは、自身の安全もさることながら、両親や祖父母といった周囲の人たちに感染を伝播させてはならないということです。家庭内感染が生じて中等症以上の症状を呈しても、医療現場はスムーズに入院できる状況にはないことを認識し、「感染させない」「感染しない」ための行動を徹底するようお願いいたします。また、道内の医療提供体制は一層厳しい状況となっており、皆さんの先輩方は先の見えない過酷な状況下において、使命感をもって人々に貢献していることを忘れないでください。

保健医療学部の皆さんにおいては、医療人を目指す学生としての責任を自覚し、自身が医療負担を増すような行動は厳に慎み、世間のムードに流されない自律的な生活を送っていただきたいと願います。

以下、今後の対応についてお知らせします。しばらくは大学からの連絡が増える可能性があります。学生サポートシステム等で発信される情報を必ず確認し、適切な行動をとるよう心掛けてください。

1. 授業について

- ・ 今週（30日まで）は対面授業を実施します。感染対策を徹底し、適切に行動してください。
- ・ 学部においては、5月6日（木）、7日（金）はオンライン授業の準備のため一斉休講とします。振替日は、6月10日（木）、11日（金）とします。
- ・ 5月10日（月）以降の授業は基本的にオンラインで行います。ただし、オンラインで代替不可能な演習・実験・実習は対面で実施します。登校の都合上、演習・実験・実習以外に対面で行わざるを得ない授業がある場合は、分散授業を行うなど感染対策を徹底します。
- ・ 1年生に関しては、今週中に通信テストを実施する予定です。学科担当者の指示に従ってください。

2. 臨床実習について

- ・ 理学療法学科・作業療法学科4年生の臨床実習は、実施する予定です。ただし、学外施設での実習に関しては、当該施設と協議の上、可否を決定しますので、学科からの指示に従ってください。
- ・ 実習に際しては、くれぐれも留意事項を遵守し、適切な行動をとってください。

3. 健康管理の徹底について

- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策ハンドブック」に従い、体調管理に心掛けるとともに、ハンドブックで求められる健康管理を継続してください。
- ・ 感染が疑われるような場合は、平時・休日を問わず、必ず大学（学務課学務学生支援係）に

連絡してください。

4. 不要不急の外出や往来の自粛について

- ・ ゴールデンウィーク中は不要不急の外出や市外との往来を自粛してください。
- ・ 緊急事態宣言発令地域、まん延防止等重点措置適用地域、外出自粛など行動制限が要請されている地域との往来はしないでください。往来を要する事由がある場合は事前に副学生担当教員か学務課学務学生係に連絡し、相談してください。

5. 飲食や3密を伴う会合について

- ・ 学内においても会話しながらの飲食や大声での談笑はやめてください。
- ・ できる限り同居していない者との飲食・会合はしないでください。

6. アルバイトについて

- ・ バイト先の選択は慎重に行い、3密リスクの高いアルバイトはしないでください。

2021年4月26日（月）

保健医療学部長 大日向 輝美